

## 名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、名古屋市立大学大学院学則（平成18年名古屋市立大学学則第2号。以下「大学院学則」という。）第11条第2項及び第11条の2第4項の規定に基づき、医学研究科の専攻別授業科目、単位数、単位の計算方法及び履修方法（以下「履修方法等」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（一部改正 平成19年達第53号、平成20年達第42号、令和2年達第12号）

（授業科目及び単位数）

第2条 授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

（単位の計算の基準）

第3条 授業科目の単位数については、45時間の学修内容をもって1単位とし、次の基準による。

- (1) 講義は、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習は、30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験及び実習は、45時間の授業をもって1単位とする。

（修士課程の履修方法）

第4条 修士課程における履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 学生は、2年以上在学して、共通教育科目14単位以上、専門演習8単位、特別研究8単位の合計30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
- (2) 学生は、特別研究の履修方法については研究指導教員の指導を受けなければならない。

（一部改正 平成20年達第42号、平成26年達第12号、平成28年達第70号）

（博士課程の履修方法）

第5条 博士課程における履修方法は、次のとおりとする。

- (1) 学生は、4年（優れた研究業績を上げた者にあっては、3年）以上在学して、専門科目の中から主として履修する授業科目（以下「主科目」とい

う。) を15単位、副として履修する授業科目 (以下「副科目」という。) を5単位以上 (「環境健康安全学大学院コース」を履修する学生にあっては、12単位以上)、共通科目の中から6単位以上、特別研究を4単位以上の合計30単位以上 (「環境健康安全学大学院コース」を履修する学生にあっては、37単位以上) を修得し、さらに必要な研究指導を受け、かつ、中間発表を経た上、学位論文を提出し、その論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

(2) 学生は、主科目については、同一名称を冠した講義A、講義B、演習、実験・実習A、実験・実習Bの5科目を履修しなければならない。副科目については、講義、演習を履修せずに実験、実習のみを履修することはできない。

(3) 学生は、副科目、共通科目及び特別研究の履修方法については主科目担当の指導を、特別研究の履修方法については主科目担当の指導を、特別研究の履修方法については研究指導教員の指導を受けなければならない。

(一部改正 平成20年達第42号、令和2年達第12号)

(長期履修)

第6条 長期履修 (大学院学則第11条の2第1項に定める計画的な履修をいう。以下同じ。) を希望する修士課程の学生は、別に定める申請書を医学研究科長に提出しなければならない。

2 長期履修の認定は、医学研究科教授会の議を経て研究科長が決定し、学長へ報告するものとする。

3 前項の規定により認められた長期履修の履修期間の変更を希望する学生は、別に定める申請書を医学研究科長に提出しなければならない。この場合における長期履修の認定の手続は、前項の規定を準用する。

(一部改正 平成20年達第42号、平成27年達第47号)

(単位互換)

第6条の2 本研究科以外で履修した科目の認定については、別に定めるところにより、教授会の議を経て行う。

(一部改正 平成26年達第12号)

(単位の取消)

第6条の3 大学院学則第27条の規定に基づき授業料の未納により除籍する場合において、授業料の未納期間に修得した単位があるときは、これを取り消す。

(一部改正 平成23年達第1号、平成26年達第12号)

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、履修方法等に関し必要な事項は、医学研究科教授会の議を経て研究科長が定める。

(一部改正 平成27年達第47号)

#### 附 則

(施行期日)

1 この達は、発布の日から施行する。

(名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程の廃止)

2 名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（平成6年名古屋市立大学達第2号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この達の規定は、平成18年度以降に入学（転入学及び再入学を除く。）する学生に係る履修方法について適用し、平成17年度以前に入学した学生に係る履修方法については、前項の規定による廃止前の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「廃止前規程」という。）の例による。この場合において、別表共通科目の表中

予防・社会医学演習 I	1	1 又は 2
-------------	---	--------

とあるのは、

予防・社会医学演習 I	1	1 又は 2
英語論文特別講義	1	1 又は 2

に読み替えるものとする。

4 前項の規定にかかわらず、平成17年度以前入学した学生に係る履修方法について、廃止前規程の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会が別に定める

5 平成18年度以降に転入学及び再入学する学生に係る履修方法については、

この達の規定にかかわらず、その者が転入学し、又は再入学する際に属する年次の在学生の例による。

- 6 この附則に規定するもののほか、この達の施行に伴い必要な経過措置は、教授会が別に定める。

附 則（平成19年公立大学法人名古屋市立大学達第52号）

（施行期日）

- 1 この規程は、発布の日から施行する。

（経過規程）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）は、平成19年度以後に入学（転入学、再入学及び学士入学（以下「転入学等」という。）を除く。）する学生について適用し、平成18年度以前に入学した平成18年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後規程第1条の2の規定は、平成18年度以前に入学した学生にも適用する。
- 4 第2項の規定にかかわらず、平成18年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会が別に定める。
- 5 平成19年度以降に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 6 この附則に規定するもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会が別に定める。

附 則（平成19年公立大学法人名古屋市立大学達第80号）

この規程は、発布の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成20年公立大学法人名古屋市立大学達第42号）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、平成20年度以後に入学（転入学及び再入学

(以下「転入学等」という。)を除く。)する学生について適用し、平成19年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、従前の例による。

- 3 前項の規定にかかわらず、平成19年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会が別に定める。
- 4 平成20年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会が別に定める。

附 則 (平成21年公立大学法人名古屋市立大学達第30号)

(施行期日)

- 1 この規程は、発布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程(以下「改正後規程」という。)の規定は、平成21年度以後に入学(転入学及び再入学(以下「転入学等」という。))を除く。)する学生について適用し、平成20年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成20年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会が別に定める。
- 4 平成21年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会が別に定める。

附 則 (平成22年公立大学法人名古屋市立大学達第38号)

(施行期日)

- 1 この規程は、発布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程(以下「改正後規程」という。)の規定は、平成22年度以後に入学(転入学及び再

- 入学（以下「転入学等」という。）を除く。）する学生について適用し、平成21年度以前に入学した学生に係る履修方法等については、従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成21年度以前に入学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会が別に定める。
  - 4 平成22年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
  - 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会が別に定める。

附 則（平成23年公立大学法人名古屋市立大学達第1号）

この規程は、発布の日から施行する。

附 則（平成24年公立大学法人名古屋市立大学達第19号）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- （経過措置）
- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、平成24年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、平成23年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、従前の例による。
  - 3 前項の規定にかかわらず、平成23年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会が別に定める。
  - 4 平成24年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
  - 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会が別に定める。

附 則（平成25年公立大学法人名古屋市立大学達第17号）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、平成25年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、平成24年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成24年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会が別に定める。
- 4 平成25年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会が別に定める。

附 則（平成26年公立大学法人名古屋市立大学達第12号）

(施行期日)

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、平成26年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、平成25年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成25年度に修士課程へ入学又は進学した学生は、改正後規程の規定に基づく専門教育科目を履修できるものとする。
- 4 前2項の規定にかかわらず、平成25年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたいと教授会が認めた場合は、教授会が別に定める。
- 5 平成26年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 6 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、

教授会が別に定める。

附 則（平成27年公立大学法人名古屋市立大学達第11号）

（施行期日）

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、平成27年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、平成26年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成26年度に修士課程へ入学又は進学した学生は、改正後規程の規定に基づく専門教育科目を履修できるものとする。
- 4 前2項の規定にかかわらず、平成26年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。
- 5 平成27年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 6 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則（平成27年公立大学法人名古屋市立大学達第47号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年公立大学法人名古屋市立大学達第11号）

（施行期日）

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、平成28年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、平成27年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。ただし、第1条の2については、平成27年度以前に入



学又は進学した在学生についても改正後規定を適用する。

- 3 前項の規定にかかわらず、平成27年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。
- 4 平成28年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則（平成28年公立大学法人名古屋市立大学達第70号）

（施行期日）

- 1 この規程は、発布の日から施行し、この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程の規定は、平成28年4月1日から適用する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、平成28年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、平成27年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。ただし、第1条の2については、平成27年度以前に入学又は進学した在学生についても改正後規定を適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成27年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。
- 4 平成28年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

（一部改正 平成29年達第10号）

附 則（平成29年公立大学法人名古屋市立大学達第10号）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、平成29年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、平成28年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。ただし、第1条の2については、平成28年度以前に入学又は進学した在学生についても改正後規定を適用する。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成28年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。
- 4 平成29年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

(名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程の一部を改正する規程の一部改正)

- 6 名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程の一部を改正する規程（平成28年公立大学法人名古屋市立大学達第70号）の一部を次のように改正する。

(次のよう 略)

附 則（令和2年公立大学法人名古屋市立大学達第12号）

(施行期日)

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、令和2年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、令和元年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和元年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て研究

科長が別に定める。

- 4 令和2年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則（令和4年公立大学法人名古屋市立大学達第19号）

（施行期日）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程による改正後の名古屋市立大学大学院医学研究科履修規程（以下「改正後規程」という。）の規定は、令和4年度以後に入学（転入学及び再入学（以下「転入学等」という。）を除く。）又は進学する学生について適用し、令和3年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、令和3年度以前に入学又は進学した学生に係る履修方法等について、従前の例によりがたい場合は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。
- 4 令和4年度以後に転入学等する学生に係る履修方法等については、改正後規程の規定にかかわらず、その者の属する学年の在校生の例による。
- 5 この規程に定めるもののほか、この規程の施行に関し必要な経過措置は、教授会の議を経て研究科長が別に定める。

別表

(1) 修士課程

【共通教育科目】

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数	備考
生理系医学基礎	講義	1 又は 2	2	1 14単位以上修得 2 ※印は減災・医療コースを履修する学生を対象とする。
病理系医学基礎	講義	1 又は 2	2	
社会医学系基礎	講義	1 又は 2	2	
実験手法概論	講義	1 又は 2	2	
臨床医学概論	講義	1 又は 2	2	
基礎医科学概論Ⅰ	講義	1 又は 2	2	
基礎医科学概論Ⅱ	講義	1 又は 2	2	
臨床医療デザイン概論	講義	1 又は 2	2	
臨床医療デザイン特論	講義	1 又は 2	2	
最新医学特論Ⅰ	講義	1 又は 2	1	
最新医学特論Ⅱ	講義	1 又は 2	1	
臨床基礎特論Ⅰ	講義	1 又は 2	1	
臨床基礎特論Ⅱ	講義	1 又は 2	1	
総合認知症特論	講義	1 又は 2	2	
緩和 / 終末期ケア特論	講義	1 又は 2	2	
脳神経科学講義	講義	1 又は 2	2	
減災・医療概論 ※	講義	1 又は 2	2	
減災・医療特論Ⅰ ※	講義	1 又は 2	2	
減災・医療特論Ⅱ ※	講義	1 又は 2	2	

【専門演習】

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数	備考
専門演習Ⅰ	演習	1	2	全科目必修
専門演習Ⅱ	演習	1	2	
専門演習Ⅲ	演習	2	2	
専門演習Ⅳ	演習	2	2	

【特別研究】

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数	備考
特別研究Ⅰ	演習	1	4	全科目必修
特別研究Ⅱ	演習	2	4	

(2) 博士課程

【専門科目】

生体機能・構造医学専攻

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数
統合解剖学講義A	講義	1	2

統合解剖学講義 B	講義	1	2
統合解剖学演習	演習	1 ~ 2	3
統合解剖学実験・実習 A	実験・実習	1 ~ 2	4
統合解剖学実験・実習 B	実験・実習	1 ~ 2	4
機能組織学講義 A	講義	1	2
機能組織学講義 B	講義	1	2
機能組織学演習	演習	1 ~ 2	3
機能組織学実験・実習 A	実験・実習	1 ~ 2	4
機能組織学実験・実習 B	実験・実習	1 ~ 2	4
神経生化学講義 A	講義	1	2
神経生化学講義 B	講義	1	2
神経生化学演習	演習	1 ~ 2	3
神経生化学実験・実習 A	実験・実習	1 ~ 2	4
神経生化学実験・実習 B	実験・実習	1 ~ 2	4
細胞生化学講義 A	講義	1	2
細胞生化学講義 B	講義	1	2
細胞生化学演習	演習	1 ~ 2	3
細胞生化学実験・実習 A	実験・実習	1 ~ 2	4
細胞生化学実験・実習 B	実験・実習	1 ~ 2	4
細胞生理学講義 A	講義	1	2
細胞生理学講義 B	講義	1	2
細胞生理学演習	演習	1 ~ 2	3
細胞生理学実験・実習 A	実験・実習	1 ~ 2	4
細胞生理学実験・実習 B	実験・実習	1 ~ 2	4
脳神経生理学講義 A	講義	1	2
脳神経生理学講義 B	講義	1	2
脳神経生理学演習	演習	1 ~ 2	3
脳神経生理学実験・実習 A	実験・実習	1 ~ 2	4
脳神経生理学実験・実習 B	実験・実習	1 ~ 2	4
消化器外科学講義 A	講義	1	2
消化器外科学講義 B	講義	1	2
消化器外科学演習	演習	1 ~ 2	3
消化器外科学実験・実習 A	実験・実習	1 ~ 2	4
消化器外科学実験・実習 B	実験・実習	1 ~ 2	4
腫瘍・免疫外科学講義 A	講義	1	2
腫瘍・免疫外科学講義 B	講義	1	2
腫瘍・免疫外科学演習	演習	1 ~ 2	3
腫瘍・免疫外科学実験・実習 A	実験・実習	1 ~ 2	4
腫瘍・免疫外科学実験・実習 B	実験・実習	1 ~ 2	4
腎・泌尿器科学講義 A	講義	1	2
腎・泌尿器科学講義 B	講義	1	2
腎・泌尿器科学演習	演習	1 ~ 2	3
腎・泌尿器科学実験・実習 A	実験・実習	1 ~ 2	4

腎・泌尿器科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
心臓血管外科学講義 A	講義	1	2
心臓血管外科学講義 B	講義	1	2
心臓血管外科学演習	演習	1～2	3
心臓血管外科学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
心臓血管外科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
乳腺外科学講義 A	講義	1	2
乳腺外科学講義 B	講義	1	2
乳腺外科学演習	演習	1～2	3
乳腺外科学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
乳腺外科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
小児・泌尿器科学講義 A	講義	1	2
小児・泌尿器科学講義 B	講義	1	2
小児・泌尿器科学演習	演習	1～2	3
小児・泌尿器科学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
小児・泌尿器科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
視覚科学講義 A	講義	1	2
視覚科学講義 B	講義	1	2
視覚科学演習	演習	1～2	3
視覚科学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
視覚科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
耳鼻咽喉・頭頸部外科学講義 A	講義	1	2
耳鼻咽喉・頭頸部外科学講義 B	講義	1	2
耳鼻咽喉・頭頸部外科学演習	演習	1～2	3
耳鼻咽喉・頭頸部外科学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
耳鼻咽喉・頭頸部外科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
加齢・環境皮膚科学講義 A	講義	1	2
加齢・環境皮膚科学講義 B	講義	1	2
加齢・環境皮膚科学演習	演習	1～2	3
加齢・環境皮膚科学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
加齢・環境皮膚科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
口腔外科学講義 A	講義	1	2
口腔外科学講義 B	講義	1	2
口腔外科学演習	演習	1～2	3
口腔外科学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
口腔外科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
形成外科学講義 A	講義	1	2
形成外科学講義 B	講義	1	2
形成外科学演習	演習	1～2	3
形成外科学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
形成外科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数
実験病態病理学講義A	講義	1	2
実験病態病理学講義B	講義	1	2
実験病態病理学演習	演習	1～2	3
実験病態病理学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
実験病態病理学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
臨床病態病理学講義A	講義	1	2
臨床病態病理学講義B	講義	1	2
臨床病態病理学演習	演習	1～2	3
臨床病態病理学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
臨床病態病理学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
病態モデル医学講義A	講義	1	2
病態モデル医学講義B	講義	1	2
病態モデル医学演習	演習	1～2	3
病態モデル医学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
病態モデル医学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
薬理学講義A	講義	1	2
薬理学講義B	講義	1	2
薬理学演習	演習	1～2	3
薬理学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
薬理学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
細菌学講義A	講義	1	2
細菌学講義B	講義	1	2
細菌学演習	演習	1～2	3
細菌学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
細菌学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
免疫学講義A	講義	1	2
免疫学講義B	講義	1	2
免疫学演習	演習	1～2	3
免疫学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
免疫学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
ウイルス学講義A	講義	1	2
ウイルス学講義B	講義	1	2
ウイルス学演習	演習	1～2	3
ウイルス学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
ウイルス学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
整形外科学講義A	講義	1	2
整形外科学講義B	講義	1	2
整形外科学演習	演習	1～2	3
整形外科学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
整形外科学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
リハビリテーション医学講義A	講義	1	2
リハビリテーション医学講義B	講義	1	2

リハビリテーション医学演習	演習	1～2	3
リハビリテーション医学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
リハビリテーション医学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
精神・認知・行動医学講義A	講義	1	2
精神・認知・行動医学講義B	講義	1	2
精神・認知・行動医学演習	演習	1～2	3
精神・認知・行動医学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
精神・認知・行動医学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
精神腫瘍学講義A	講義	1	2
精神腫瘍学講義B	講義	1	2
精神腫瘍学演習	演習	1～2	3
精神腫瘍学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
精神腫瘍学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
脳神経外科学講義A	講義	1	2
脳神経外科学講義B	講義	1	2
脳神経外科学演習	演習	1～2	3
脳神経外科学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
脳神経外科学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
産科婦人科学講義A	講義	1	2
産科婦人科学講義B	講義	1	2
産科婦人科学演習	演習	1～2	3
産科婦人科学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
産科婦人科学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
新生児・小児医学講義A	講義	1	2
新生児・小児医学講義B	講義	1	2
新生児・小児医学演習	演習	1～2	3
新生児・小児医学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
新生児・小児医学実験・実習B	実験・実習	1～2	4

生体防御・総合医学専攻

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数
認知症科学講義A	講義	1	2
認知症科学講義B	講義	1	2
認知症科学演習	演習	1～2	3
認知症科学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
認知症科学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
グリア細胞生物学講義A	講義	1	2
グリア細胞生物学講義B	講義	1	2
グリア細胞生物学演習	演習	1～2	3
グリア細胞生物学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
グリア細胞生物学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
神経発達症遺伝学講義A	講義	1	2



神経発達症遺伝学講義B	講義	1	2
神経発達症遺伝学演習	演習	1～2	3
神経発達症遺伝学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
神経発達症遺伝学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
神経毒性学講義A	講義	1	2
神経毒性学講義B	講義	1	2
神経毒性学演習	演習	1～2	3
神経毒性学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
神経毒性学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
神経発達・再生医学講義A	講義	1	2
神経発達・再生医学講義B	講義	1	2
神経発達・再生医学演習	演習	1～2	3
神経発達・再生医学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
神経発達・再生医学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
消化器・代謝内科学講義A	講義	1	2
消化器・代謝内科学講義B	講義	1	2
消化器・代謝内科学演習	演習	1～2	3
消化器・代謝内科学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
消化器・代謝内科学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
呼吸器・免疫アレルギー内科学講義A	講義	1	2
呼吸器・免疫アレルギー内科学講義B	講義	1	2
呼吸器・免疫アレルギー内科学演習	演習	1～2	3
呼吸器・免疫アレルギー内科学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
呼吸器・免疫アレルギー内科学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
循環器内科学講義A	講義	1	2
循環器内科学講義B	講義	1	2
循環器内科学演習	演習	1～2	3
循環器内科学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
循環器内科学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
腎臓内科学講義A	講義	1	2
腎臓内科学講義B	講義	1	2
腎臓内科学演習	演習	1～2	3
腎臓内科学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
腎臓内科学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
神経内科学講義A	講義	1	2
神経内科学講義B	講義	1	2
神経内科学演習	演習	1～2	3
神経内科学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
神経内科学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
血液・腫瘍内科学講義A	講義	1	2
血液・腫瘍内科学講義B	講義	1	2

血液・腫瘍内科学演習	演習	1～2	3
血液・腫瘍内科学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
血液・腫瘍内科学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
地域医療教育学講義 A	講義	1	2
地域医療教育学講義 B	講義	1	2
地域医療教育学演習	演習	1～2	3
地域医療教育学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
地域医療教育学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
麻酔科学・集中治療医学講義 A	講義	1	2
麻酔科学・集中治療医学講義 B	講義	1	2
麻酔科学・集中治療医学演習	演習	1～2	3
麻酔科学・集中治療医学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
麻酔科学・集中治療医学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
放射線医学講義 A	講義	1	2
放射線医学講義 B	講義	1	2
放射線医学演習	演習	1～2	3
放射線医学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
放射線医学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
臨床薬剤学講義 A	講義	1	2
臨床薬剤学講義 B	講義	1	2
臨床薬剤学演習	演習	1～2	3
臨床薬剤学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
臨床薬剤学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
先進急性期医療学講義 A	講義	1	2
先進急性期医療学講義 B	講義	1	2
先進急性期医療学演習	演習	1～2	3
先進急性期医療学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
先進急性期医療学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
救命救急医療学講義 A	講義	1	2
救命救急医療学講義 B	講義	1	2
救命救急医療学演習	演習	1～2	3
救命救急医療学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
救命救急医療学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
感染制御機能学講義 A	講義	1	2
感染制御機能学講義 B	講義	1	2
感染制御機能学演習	演習	1～2	3
感染制御機能学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
感染制御機能学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4
肝炎・免疫学講義 A	講義	1	2
肝炎・免疫学講義 B	講義	1	2
肝炎・免疫学演習	演習	1～2	3
肝炎・免疫学実験・実習 A	実験・実習	1～2	4
肝炎・免疫学実験・実習 B	実験・実習	1～2	4

予防・社会医学専攻

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数
環境労働衛生学講義A	講義	1	2
環境労働衛生学講義B	講義	1	2
環境労働衛生学演習	演習	1～2	3
環境労働衛生学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
環境労働衛生学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
公衆衛生学講義A	講義	1	2
公衆衛生学講義B	講義	1	2
公衆衛生学演習	演習	1～2	3
公衆衛生学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
公衆衛生学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
法医学講義A	講義	1	2
法医学講義B	講義	1	2
法医学演習	演習	1～2	3
法医学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
法医学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
医学・医療情報管理学講義A	講義	1	2
医学・医療情報管理学講義B	講義	1	2
医学・医療情報管理学演習	演習	1～2	3
医学・医療情報管理学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
医学・医療情報管理学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
医学・医療教育学講義A	講義	1	2
医学・医療教育学講義B	講義	1	2
医学・医療教育学演習	演習	1～2	3
医学・医療教育学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
医学・医療教育学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
次世代医療開発学講義A	講義	1	2
次世代医療開発学講義B	講義	1	2
次世代医療開発学演習	演習	1～2	3
次世代医療開発学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
次世代医療開発学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
医療安全管理学講義A	講義	1	2
医療安全管理学講義B	講義	1	2
医療安全管理学演習	演習	1～2	3
医療安全管理学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
医療安全管理学実験・実習B	実験・実習	1～2	4
臨床感染制御学講義A	講義	1	2
臨床感染制御学講義B	講義	1	2
臨床感染制御学演習	演習	1～2	3
臨床感染制御学実験・実習A	実験・実習	1～2	4
臨床感染制御学実験・実習B	実験・実習	1～2	4

環境健康安全学大学院コース

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数
産官学環境健康安全学インターンシップ	講義	1～4	2
グローバルプレゼンテーション	講義	1～4	2
環境健康安全学課題解決アクティブラーニング	演習	1～2	3
プログラム中間発表	演習	2	4

【共通科目】

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数	備考
生体機能・構造医学講義Ⅰ	講義	1又は2	2	※印は環境健康安全学大学院コースを履修する学生を対象とする。
生体情報・機能制御医学講義Ⅰ	講義	1又は2	2	
生体情報・機能制御医学講義Ⅱ	講義	1又は2	2	
生体情報・機能制御医学講義Ⅲ	講義	1又は2	2	
生体防御・総合医学講義Ⅰ	講義	1又は2	2	
生体防御・総合医学講義Ⅱ	講義	1又は2	2	
生体防御・総合医学講義Ⅲ	講義	1又は2	2	
医学基礎研究特別講義	講義	1又は2	2	
発展研究特別講義Ⅰ	講義	1又は2	2	
発展研究特別講義Ⅱ	講義	1又は2	2	
予防・社会医学講義Ⅰ	講義	1又は2	2	
環境健康安全管理学概論Ⅰ ※	講義	1又は2	1	
環境健康安全管理学概論Ⅱ ※	講義	1又は2	1	
毒性病理学特論 ※	講義	1又は2	1	
薬物・毒物代謝学特論 ※	講義	1又は2	1	
脳神経科学特論	講義	1又は2	2	

【特別研究】

授業科目の名称	授業形態	履修年次	単位数
生体機能・構造医学特別研究	演習	1～4	4
生体情報・機能制御医学特別研究	演習	1～4	4
生体防御・総合医学特別研究	演習	1～4	4
予防・社会医学特別研究	演習	1～4	4

(一部改正 平成19年達第53号及び第80号、平成20年達第42号、平成21年達第30号、平成22年達第38号、平成24年達第19号、平成25年達第17号、平成26年達第12号、平成27年達第11号、平成28年達第11号、平成29年達第10号、令和2年達第12号、令和4年達第19号)